

1. 調査研究課題名 都市計画策定過程における行政と住民のやりとりに関する研究～日本・ドイツ・フランスの制度と運用に着目して～	
2. 有識者意見の概要及び対応 有識者（日本大学理工学部 助教授 宇於崎勝也 氏、日本政策投資銀行総務部 調査役 古田善也 氏）	
意見の概要	意見に対する対応
<p>■研究対象としての「住民」について</p> <p>○【宇於崎委員】研究の対象が「住民参加」か「市民参加」かははっきりさせる必要がある。</p> <p>○【宇於崎委員】都市計画の種類によって、対象とする「住民」も、「土地所有者等」がメインか、「周辺住民」がメインかが変わってくる。特に、計画系（土地利用規制系）と事業系は区別して考える必要がある。</p> <p>○【古田委員】研究対象としての「住民」の考え方は、制度の中に「経済的な補償」が組み込まれているかどうかで区別してはどうか。そうすると、「事業系」では「周辺住民」が主な対象と考えられるが、「計画系」では「土地所有者等」と「周辺住民」を大きく区別する必要はないのではないかと。</p> <p>■日本の運用実態調査について</p> <p>○【宇於崎委員】現場担当者のざっくばらんな意見や本音を聴く必要がある。</p> <p>○【宇於崎委員】旧建設省都市局都市計画課で行った「都市の再構築のための住民意識の改革・住民参加のまちづくり調査検討」調査のアンケート結果は、都道府県・市町村における都市計画策定の実態、要望等を知る上で役に立つ。</p> <p>■「行政と住民とのインターフェースへの提案」について</p> <p>○【宇於崎委員】都市計画策定過程がオープンになっていないことが最大の問題。行政と住民のやりとりに係る法定手続きは煩雑にすべきではなく、必要最小限でよい。手続きを厚くするよりも逆にオープンにして、住民に策定過程が見えること、ものを言えることが重要。 また、地方分権の趨勢の中、国が定める法（手続き）は最小限にとどめ、地方自治体（主として市町村）に権限を委譲して欲しい。</p> <p>○【古田委員】住民から寄せられた意見は整理し、どのような意見が得られたのか、またその回答も開示した方が、住民・行政双方にとってやりとりの重複を避けられるメリットがあるのではないかと。</p>	<p>研究会の検討対象は地元の「住民」とし、報告書の「研究の概要」において、その旨記載した。 一方、独仏英伊の制度と運用についての客員研究官論文では、執筆者である客員研究官の先生方の認識に沿い、「市民」参加とした。</p> <p>「事業系」では「周辺住民」を主な対象として捉える一方、「計画系」では「土地所有者等」と「周辺住民」を大きく区別せずに検討し、報告書の「研究の概要」において、その旨記載した。</p> <p>個人としての立場からのお話をうかがえる市町村の都市計画・事業担当者をご紹介いただき、意見交換を行い、調査検討に生かした。 調査結果を検討に生かし、報告書でも引用した。関連の深いデータについては、宇於崎委員による再整理を報告書に掲載した。都道府県・市町村からの自由意見も併せて掲載した。</p> <p>行政と住民が効果的なやりとりを行うためにポイントとして、(2)やりとりの方法（情報提供、意見表明等のタイミング、仕組み等）を予め明らかにすること、(3)やりとりの経緯や結果をできる限り明らかにし、これに基づいて次の段階に進むこと、(4)行政からの情報提供は伝わりやすく、わかりやすくし、住民からの意見、質問は出しやすくすること、を挙げた。 また、報告書の研究会からの提案として、「既存の法定手続きへの付加は必要最小限」にすることとともに、「それぞれの地方自治体における条例等の整備」によることとした。</p>

○【宇於崎委員】【古田委員】日本の都市計画には、カネと時間の概念が抜けている。本来、カネがわからないと議論が始められないはず。

○【古田委員】原案の策定段階には、「ロードマップの提示」(時間の概念の導入)、「概算の予算額」(金の概念の導入)が本来必要。ただし、予算を取り上げる以上、議会との関わりが避けられない点には留意すべき。

○【宇於崎委員】住民とのやりとりもふくめて議論が進んだあとの後出しのNOは避けたいが、状況の変化等に応じて、やらないという選択肢は、どこの段階になったから受け付けないというものではあり得ない。

○【宇於崎委員】原案の策定段階は、修正可能なものでなければならないが、現況分析や数値の羅列にとどまらず、おおよその将来像がイメージできるものでなければならない。

○【宇於崎委員】ドイツ・フランスと日本とでは、地方議会や議員の性格や役割が異なっており、日本の都市計画策定過程に議会議決が必要かどうかを検討する際には注意が必要である。

○【古田委員】議会議決を伴うドイツ・フランスでも、都市計画が裁判になると対応は行政の役割。実質的な判断主体は誰なのか、という本質的な問いへの参考となる。議会議決を伴わない日本でも、現状、行政は同じ役割を果たしているのではないか。「事業系」の都市計画の場合、「カネ(予算)」の使い方を見るという意味でなら、議会が果たすべき役割もある。

○【宇於崎委員】権利者、周辺住民、NPO等、様々な立場の住民が何ができるかという視点も重要。

○【古田委員】住民側についても、変わるべきポイントがあるのではないか。

「時間」「ロードマップの提示」の関係では、行政と住民のやりとりの全体の流れについて予め決め、予め示すことを提案した。また、行政と住民がやりとりを行う効果の一つとして、かえって「策定過程がスムーズ」になってよかったという実務経験者のコメントを記載するなど、「時間」についてもメリットがある点に着目した。

「カネ」「概算の予算」の関係では、必要性の検討の段階でも、都市計画の目的「とつかみの予算」なしで建設的な議論をするのは難しいとした上で、例えば、目的、予算等の事情が大きく変更になった場合には、必要性を再検討する必要がある旨を、報告書に記載した。

また、「議会に期待する役割」として、経費に関わる議論については議会が関わるべきことを記載した。

報告書の「行政と住民が効果的なやりとりを行うためのポイント」の一つ「(4)行政からの情報提供は伝わりやすく、わかりやすくし、住民からの意見、質問は出しやすくすること」の中で、「現状との比較し得るもので、住民の生活の質に与える影響を把握し得るわかりやすいものとする工夫が必要」と記載した。

国内外のヒアリングでは、議会や議員の役割等にも着目した。

研究会の結論としては、安易に議会の役割を加えることには慎重であるべきとした上で、経費に関わる議論については議会が関わるべきこと、住民参加が適切になされているかについてのチェック機関としての可能性を示した。

行政と住民とが効果的なやりとりを行うために住民一人一人や住民同士ができることについて、既存の文献からわかることを整理した。

■「行政組織内部への提案」について

○【宇於崎委員】行政担当者にとってのインセンティブが必要。個人個人にとってのモチベーションになることは何かを検討する必要がある。

○【古田委員】住民への情報提供は早い方がいいという点についてはコンセンサスができてきたが、①早く情報を投げたからといって関心を持つ人が増えるとは限らない、②真に関心を持ち、情報を欲している人に結局届かない可能性があるといったように、残念ながら初期の効果にうまくつながらず見通せないリスクが残ってしまう。

①②への対応などは、法定で細かく定めるレベルの話ではなくて、まず、行政側のきめこまかい配慮と工夫がポイントとなろう。その場合、マニュアル整備といった形式の問題よりは、行政側の計画策定担当部門のマネジメント意識がより肝要となってくる。この場合のマネジメント意識とは、①早期情報提供が十分に活かされていることによる計画プロセス全体のスムーズな実施の実現と、②担当部門のリソース(その最大のものは人材)の最適配分による業務の効率化、という二つの目的意識からなる。

本来①と②は両立可能であるが(民間ビジネスであれば常識)、現実には、①のためには②を犠牲にして構わないと考えて手順を踏んでいる節が、これまでのヒアリングから見受けられる。

○【宇於崎委員】住民が出かけやすい(入りやすい)地元の窓口を設置することが重要。例えば、高知市のように、自治体内のコンパクトのエリア分け、エリアの行政担当者を決める、定期的な集会、自治体から住民への連絡網をつなぐといったことが考えられる。

■報告書のとりまとめについて

○【宇於崎委員】報告書のとりまとめが遅すぎる。

○【宇於崎委員】報告書タイトルについて、単なる「住民参加」ではなく、「やりとり」を定義つけたうえで「行政と住民とのやりとり」としたほうが実質を表している。

報告書で問題意識を明らかにし、組織マネジメントの必要性を記載した。

報告書で、「住民との窓口の整備」について記載した。

事情をご説明。今回の反省を、今後の調査研究におけるマネジメントに生かしたい。

「研究の概要」において、「住民参加」と「行政と住民のやりとり」の考え方について整理した上で、報告書タイトルを中間報告から変更し、章や節の見出し等においても、「行政と住民のやりとり」を前面に出した。